

平成23年

新入学（園）児を交通事故から守る県民運動実施要綱

実施期間 4月4日（月）から4月8日（金）までの5日間

目的 この運動は、新入学（園）シーズンに、家庭・学校・地域が一体となり、新入学（園）児の交通事故防止の徹底と、よりよい交通社会を育成するための交通安全教育の推進を図ることを目的とする。

スローガン 「安全を つなげて広げて 事故ゼロへ」

運動の重点 新入学（園）児の交通事故防止



統一主要行事

行事名	実施日	内容
通学（園）路の安全点検の日	入学（園）式までの任意の日	保護者が子どもと一緒に通学（園）路を点検し、危険箇所に対する適切な通行方法を指導する。
街頭広報・通学（園）指導の日	入学（園）式当日	新入学（園）児の安全を守る広報活動を行うとともに、通学（園）路において子どもを守る街頭活動を行う。

《運動の重点》新入学(園)児の交通事故防止

各機関・団体では

- (1) 関係機関・団体等との連携を密にし、支援協力体制を保持するとともに具体的な実施計画を策定し、推進体制を確立する。
- (2) 組織の特性を活かして地域住民が参加しやすいように創意工夫し、下記の諸対策を展開、支援する。
 - ア 視聴覚教材、交通安全教育機器等を活用した参加・体験・実践型の各種交通安全教室を開催する。
 - イ 各種媒体を活用した街頭キャンペーン、街頭指導・保護誘導活動を実施する。
 - ウ 交通安全教材や地域の交通実態と特徴が容易に理解できる各種資料を提供する。
 - エ 有識者、交通事故被害者等による交通安全シンポジウムを開催する。

家庭・地域では

- (1) 家族で交通安全について話し合い、交通安全意識の高揚を図る。
- (2) 保護者が子どもと一緒に通学(園)路を点検し、危険箇所に対する適切な通行方法を指導する。
- (3) 子どもを車に乗せる場合は、確実にシートベルト(チャイルドシート、ジュニアシート)を着用させるとともに正しい着装を徹底させる。
- (4) 保護者自らが安全行動を示し、新入学(園)児に正しい通行方法を身に付けさせる。
- (5) 帰宅後に出掛けることの多い、公園や友人宅周辺の危険箇所に対する安全な通行方法を指導する。
- (6) 子どもが出掛ける時には、「交通ルールを守るように」等の一声注意を呼び掛ける。
- (7) 子ども(13歳未満)が自転車に乗車する際、自転車用ヘルメットをかぶらせるように努める。



保育園・幼稚園、学校では

- (1) 児童、保護者と教職員等が一体となった交通安全教育を展開する。
- (2) 学校生活における落ち着いた行動の定着化を図り、道路への飛び出し防止につなげる。
- (3) 教職員等による下校時の声掛けを励行する。
- (4) 高学年の児童には、新入生の模範となる歩き方を指導する。
- (5) 「危険予知トレーニング」等、実践的な教材を活用して子どもの道路上の危険箇所に対する注意力を高めさせる。



職場では

- (1) 社会人として交通ルール・マナーを守って手本を示す。
- (2) 社内広報誌や機関紙で交通安全を呼び掛ける。
- (3) あらゆる機会を捉えて、自動車運転時の新入学(園)児に対する保護を徹底する。